

看護小規模多機能めぐみ小祿南

介護保険給付対象外サービス

単位:(円)

室料	2,900
食費(朝)	300
食費(昼)	600
食費(夕)	600

介護保険給付対象サービス

単位数 1単位:10.00円

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
看護小規模多機能型 居宅介護費	1月	12,401	17,352	24,392	27,665	31,293
加 算	初期加算	一日30単位×30日分(最大)				
	総合マネジメント加算	1,000				
	サービス提供体制加算Ⅱ	350				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※1	1,494	1,999	2,717	3,051	3,421
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※2	176	235	320	359	403
	介護職員等ベースアップ等支援加算※3	249	333	453	509	570
合計(月額総単位)		16,570	22,170	30,132	33,834	37,937

※1 :月の総単位数の10.2% ※2 :月の総単位数の1.2% ※3 :月の総単位数の1.7%

※その他、医療保険でかかる費用・おむつ等の実費サービスを合わせたものが1ヶ月の負担合計額になります。

※上記の自己負担額は、1回(1か月)あたりの目安を表示したものです。1か月の合計で計算した場合小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

その他介護保険給付対象サービス

加算	単位数
ターミナルケア加算	2,000
若年性認知証利用者受入加算	800/月
特別管理加算Ⅰ	500/月
特別管理加算Ⅱ	250/月
退院時共同指導加算	600

注1)月の途中で入退居の場合の室料と、外泊により不在となる日の光熱水費や管理費、食費は日割り計算とします。

注2)食材料費は食した数のみ請求します。ただし、1週間前までにキャンセルの連絡がない場合は、1日分の食材料費を請求するものとします。

令和4年10月更新